

# 安平町国民健康保険と 後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

## 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について

新型コロナウイルス感染症に感染し、または感染が疑われたことにより会社等を休み、給与等の全部または一部を受けることができない場合、傷病手当金を支給します。

また、適用期間が令和3年3月31日(水)まで延長となります。

### 対象者

以下の要件を全て満たす方

- ①安平町国民健康保険の被保険者または北海道後期高齢者医療広域連合の被保険者
- ②給与等の支払いを受けている方
- ③新型コロナウイルス感染症に感染し、または感染が疑われたことにより労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができない期間に給与等の全部または一部を受けることができない方

### 支給額

(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数)  
×2/3×労務に服することができなかった日数(待機3日間を除く)

### 適用期間

令和2年1月1日から令和3年3月31日の間で療養のため労務に服することができない期間

### 申請方法

申請には支給申請書のほか、事業主の証明書、医師の意見書が必要となりますので、申請の際には事前にお電話でご相談いただきますようお願いいたします。

### 申請期限

6月30日(水)まで

問合せ 健康福祉課国保・介護グループ ☎②9 7072

## 統計調査員を募集しています

令和3年経済センサス-活動調査(総務省・経済産業省)が、令和3年6月1日を基準日に実施されます。

本統計調査にご協力いただける方がいましたら、下記問い合わせ先にご連絡ください。

※経済センサス-活動調査は、統計法に基づく基幹統計調査です。

**募集人数** 6名(予定)

**内 容** ①説明会に出席し調査内容等を把握、②調査区域内にある調査対象※を地図で確認、③調査対象を訪問し「調査の案内」を配布、④調査対象に「調査票等」を配布、⑤調査票等の回収、⑥役場に提出

※調査対象は、町内の事業所や企業です。

**問 合 せ** 総務課情報グループ ☎②2511

## おかえり！アーモンドアイ！



G Iレースで9勝を果たすなど、輝かしい成績を残したアーモンドアイ。12月19日に競走馬登録を抹消後、同月25日、生まれ故郷となるノーザンファーム(安平町)に帰って来ました。その時の映像をYouTubeに投稿しましたのでどうぞご覧ください。



こちらから  
ご覧いただけます！